

熊本県公告第476号

熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）第41条の規定に基づき、平成15年度の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成16年5月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 実施機関別の登録対象事務の件数

実施機関名		区分	件数
知 事	総合調整局		15
	総務部		84
	企画振興部		38
	健康福祉部		315
	環境生活部		80
	商工観光労働部		66
	農政部		94
	林務水産部		62
	土木部		97
	出納局		2
	地域振興局		11
小 計			864
教育委員会			102
選挙管理委員会			5
人事委員会			9
監査委員			3
地方労働委員会			5
収用委員会			1
熊本県有明海区漁業調整委員会			2
天草不知火海区漁業調整委員会			2
内水面漁場管理委員会			2
公営企業管理者			7
合 計			1002

(注) 登録対象事務とは、条例第6条に規定する「個人情報を取り扱う事務のうち、特定の個人を検索できる状態で個人情報が記録されている文書を使用するもの。」をいう。